

1. 件名：「高浜第1号機及び2号機 大容量ポンプ及び送水車使用時の停止位置変更に係る手続き面談（3）」
2. 日時：令和2年9月15日 17時00分～17時15分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部Web会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官※、竹田上席安全審査官、薩川審査チーム員

関西電力株式会社：

高浜発電所 タービン保修課長※ 他13名※

#### 5. 要旨

- （1）関西電力から、大容量ポンプ及び送水車の使用時の停止位置変更を予定している件について、停車位置変更を行う経緯、アクセスルートの優先順位への影響及び具体的な作業方法等についての説明があった。
- （2）これに対し、原子力規制庁は、本変更について法令上の手続きは不要である旨を伝えた。
- （3）関西電力から、了解した旨回答があった。

#### 6. その他

提出資料：

- ・高浜1、2号機 大容量ポンプ及び送水車使用時の停車位置変更に伴う記載の変更について

以上